平成 28 年 9 月 15 日発行第 477 号　毎月1回 15 日発行　栃木県行政書士会会報誌

行政書士とちぎ

9
2016

No.477

山行（那須町）

マスコットキャラクター
アドちゃん

©尾井研一郎

http://www.gt9.or.jp/gyosei

栃木県行政書士会

栃木県行政書士会会報誌
行政書士とちぎ

2016年
9月号

CONTENTS

1 目次、今月の表紙の一言
2 倫理研修会開催、土地利用入門研修会開催
3 なるほど！ザ・契約　第７回開催
許認可申請の「解釈や運用についての疑問」に関するお願い
4 おじゃましま～す！
5 支局かわら版（小山）
6 支局情報（宇都宮、塩那、那須、小山、栃木）
8 木もれび
9 道楽オヤジ倶楽部
１０ 栃木県行政書士会カレンダー（１０月）
１１ 日行連だより、業務連絡
１２ 交差点、申請取次行政書士の動向
１３ （総務部からのお知らせ）会館の備品をお分けします。
１４ 研修会のお知らせ
２０ 会員の動き

No.477

今月の表紙

「山行」

撮影地：那須町　撮影者：大鹿幸雄（宇都宮支部）

「山行」　社牧

遠 上 寒 山 石 径 斜　　遠く寒山に上がれば石径斜めなり
白 雲 生 処 有 人 家　　白雲生ずる処人家有り
停 車 坐 愛 楓 林 晩　　車を停めて楓林の晩
霜 葉 紅 於 二 月 花　　霜葉は二月の花よりも紅なり

※左から右に読んでください。

倫理研修会開催

８月３日（水）、会館会議室において、総務部主催の倫理研修会を開催し、１８名の会員が出席しました。講師は総務部役員３名が、科目ごとに担当しました。

この倫理研修会は「栃木県行政書士会倫理研修規則」に基づいて毎年度開催しており、本会会員は“５年毎に研修を受講するよう努めなければならない”と規定されています。平成２４年度から運用を開始しましたので今年度が５年目となります。本来ならば、今年度終了時には全会員が１度は受講をしていることになりますが、未だ受講をされていない会員がいることは大変残念に思います。

総務部では、会員に対する苦情も処理しておりますが、７月以降すでに３件の苦情がありました。いずれも、行政書士の業務に直接関係するものではなく、行政書士の倫理に関するものであります。このことからも、行政書士の倫理について考える時間も必要なのではないかと考えます。

研修は、第一講義「倫理について」、第二講義「職務上請求書について」、第三講義「業際について」を、それぞれ１時間ずつ要点を中心とした講義になりました。出席された会員がその内容を理解され、又は行政書士倫理を考える時間を持つことで、業務上のトラブルを少しでも未然に防ぐことができれば倫理研修会を開催していく意義は充分にあると思います。

平成２８年度は、年度内にもう一回開催しますので、まだ、一度も受講されていない会員は、受講されますようお願い申しあげます。

（総務部　金敷　裕）

土地利用入門研修会開催

業務部第２グループでは、８月２５日午後１時３０分より行政書士会館にて土地利用入門研修会を実施しました。

佐藤栄一副会長が講師となり、土地利用の許認可申請の概要、心構え、注意点等実例を挙げて解説しました。

新入会員が年４０名程度あるので第２グループでは毎年これを実施することにしています。仕事の受注の仕方や注意点などのポイントを具体的に挙げての講義は目から鱗となったのではないかと思います。

第２グループでは測量も含めて土地利用関連業務をこなす会員が増えるよう、教養研修ではない実務に即した研修会を実施していますので、今後とも多くの会員のチャレンジを期待しています。

（業務部第２グループ　秋葉憲司）

なるほど！ザ・契約　第７回開催

８月２６日（金）、「なるほど！ザ・契約」１０回シリーズの第７回目が開催され、１７名の会員が出席、講師は引き続き宇都宮支部の松岡英彦会員にお願いしました。

今回の内容は、「１.株式譲渡契約」「２.事業譲渡契約」「３.使用貸借契約」で、その作成にあたり注意すべき点について、事例を挙げて詳しい解説がありました。特にその契約の締結の仕方によっては、税に関する点においてなど…費用負担の面からもその違いが出てくる等、よりわかりやすい説明をしてくださいました。

契約書を作成するうえで、「知って作るか、知らずに作るか？　単にひな形を参考に作成するだけではなく、民法・税法・会社法などその契約に関する周辺知識を知った上で作成する事が、契約当事者に利のある契約の締結に資することが出来る事になる」と話していました。

１０回シリーズの研修も第７回を終了し、次回からは講師を宇都宮支部の久我臣仁会員にバトンタッチ。途中からの申し込みも出来ますので研修会案内の頁をご覧いただき、ぜひお申し込みを!!

松岡先生お疲れ様でした。そしてありがとうございました。

（業務部第５グループ　中三川浩志）

～総務部より（周知）～

許認可申請の「解釈や運用についての疑問」に関するお願い

総務部では、業務部が例年行っている関係機関との業務連絡会を通して、各種許認可申請の手引きや審査基準等に関する解釈や運用についての疑問を本会が取りまとめて、担当窓口と打ち合わせを行い、その取り扱いについて周知を図ることにより、行政に関する手続の円滑な実施に寄与し、あわせて、依頼者の信頼に応えられると考えています。

つきましては、会員各位が担当窓口に文書等により直接質問している「解釈や運用についての疑問」につきましては、本会の業務部が行う業務連絡会でまとめて打ち合わせを行い、その取り扱いについて会報等に掲載して会員に周知していきますので、そのような案件がある場合は、疑問点が明確に分かるよう文書により、事務局まで提出してくださいますようお願いします。

なお、急ぎの案件や個別の案件で電話等での問い合わせにつきましては、直接窓口までお問い合わせください。

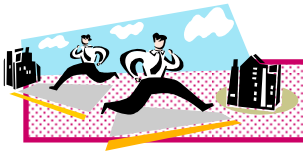

会員事務所訪問コーナー　おじゃましま～す！

今月は栃木支部の福田雅友会員の事務所へおじゃまします。呼び鈴を押そうとすると塀の上からワンちゃんが顔を出してお出迎えです。顔がニヤけてしまいますな。

氏　名　福田　雅友（ふくだ　まさとも）
事務所　福田行政書士事務所
　　栃木市平柳町１－２－３３
入会日　平成２７年７月１日

綾部　行政書士になったきっかけは？
福田　前職は父の跡を継いで金属プレス加工の会社を経営しておりました。数年前からメーカーさんの製造拠点の海外移転等により仕事量の減少、価格競争も一段と厳しくなりました。弊社も海外進出を検討いたしましたが、諸問題により断念して、別の道を考え始めました。そんなとき、大学も法学部を出たので、もともと興味のあった法律関係の仕事がしたいと思うようになったのがきっかけです。

綾部　今、力を入れている業務は何ですか。得意業務もしくは最も受任する業務は何ですか。
福田　相続関係ですかね、まだ新米ですので来るものは拒まずという感じでやっています。会社を長くやっていたのでその関係の知り合いからの相続、許認可、農地転用等の相談が多いですね。先輩方に教わりながらやっているという感じです。

綾部　新入会員は先輩に付いて仕事を覚えることが大前提だと思いますが、同業者・異業種の先輩方との付き合いはありますか。
福田　仕事をしていく上で同業、異業種の方とのお付き合いは不可欠なことだと思います。まだまだ新米ですので、行政書士会の様々な行事に積極的に参加し、先輩会員のお話しを伺ったりしてご指導いただけたらと思っています。
　また今まで会社を通じてお世話になった方々とのコミュニケーション（飲みニケーション含む（笑））も大切にしていき、仕事の間口が広がっていければと思っています。
綾部　ジャパニーズ営業マンですね。栃木支部の暑気払いには参加されたようですが、楽しめましたか。諸先輩方とお話しできましたか。
福田　はい、とても楽しかったです。私自身カラオケ好きなので、栃木支部の皆さんと飲んだり歌ったりお話したりとても有意義な時間を過ごすことができました。栃木支部の皆さん元気で明るいです。歌もうまい！ありがとうございました。またよろしくお願いします。

綾部　お休みの日は何をされていますか。
福田　休みの日は愛犬ランディ（ゴールデンレトリーバー）と公園行ったり、河原行ったり、ドッグラン行ったり。可愛いですよ～。まだやんちゃですが（笑）愛犬家の先生方ご一緒にいかがですか～。
綾部　ランディは１歳ですか。１歳といえどもさすがにゴールデンはでかいですね。見事な金髪です。
福田　あとは映画鑑賞やミュージシャンのコンサートに行くことです。盛り上がってストレス発散しています。クイーンとかジャーニーとか聴きます。
綾部　８０年代のＰＯＰシーンを象徴するアーティストたちですね。良い時代だったな。

綾部　今後は業務をどう展開していきますか。
福田　３０年以上製造業に関わってきたので、ものづくりを知っている行政書士として、地域の中小企業（町工場）の経営者様のお悩み相談窓口としてＩＳＯ取得、生産管理の方法、品質管理の方法等、事業のお手伝いやご協力ができればと思っています。また、身近なところで一人住まいのお年寄りの方が多いので、行政書士として成年後見支援にも向き合っていきたいと思っています。

綾部　福田会員の第一印象はやる気に満ち溢れた人。やはり経営に携わってきた人間とはこうであるのか。その能力を発揮して活躍されることを期待します。

（支局長　綾部一成）

野木町煉瓦窯

小山支部

今回は、野木町煉瓦窯を紹介したいと思います。

野木町煉瓦窯は国の重要文化財に指定されていて、今年の５月に約５年間の修復工事が完了し、リニューアルオープンとなりました。

野木町煉瓦窯は明治２３年に「ホフマン式輪窯」という当時最新鋭の煉瓦窯として作られました。

渡良瀬川や思川に近く原料となる粘土の産出や水運による輸送も容易であったため煉瓦製造に適した立地であったといえます。

ちなみに、ホフマンというのはドイツの技師で、煉瓦窯の特許を取得した人物です。

煉瓦窯の中を見学することができ、煉瓦窯の構造、焼成のしくみなどを知ることができます。

煉瓦窯の中は中央に煙突がありその周りを１６の窯がぐるっと一周繋がっている構造となっています。

燃料である粉炭と、空気の流れを利用して順番に火が回っていき火を消すことなく常に作り続けられるしくみです。

１窯で約１万４０００～１万７０００個、焼成時間は約３０時間、１回転するのに約２０日間、年間生産量は２５０万～３００万個とのことです。

ガイドさんと一緒に見学することもでき、当時の経済や社会情勢など煉瓦窯に関連した話を聞きながら回ることもできます。

所要時間は一通り回って３０分から１時間というところでしょうか。

煉瓦窯の敷地内に併設されているホフマン館では、専用の煉瓦窯で焼くピザやパンの手作り体験ができます。

また、煉瓦窯の説明がビデオで見られたり、自然と歴史の展示室や、地産地消をテーマにしたカフェもあります。

現在改装中の部屋もいくつかあり、これから何ができるのか楽しみでもあります。

歴史が好きな方、煉瓦造りの仕組みに興味がある方、古い建築物に興味がある方などはかなり楽しめると思いますので、ぜひ野木町煉瓦窯を訪れてみてはどうでしょうか。

（支局長　野村泰紀）

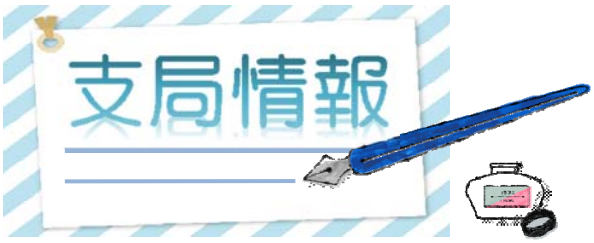

【宇都宮】

平成２８年度税務研修会開催

８月２３日（火）宅建協会３階会議室において、平成２８年度第１回税務研修会が開催されました。

当研修会は宇都宮資産税税務研究会（宇都宮支部と宅建協会県央支部とで構成）が主催し、講師を宇都宮税務署にお願いして実施しているものです。今回は、平成２８年度税制改正についての説明として、「空き家」対策として創設された「被相続人の居住用財産に係る譲渡所得の特別控除の特例」が今年度改正の目玉のひとつとして紹介されました。

同特例は、「（相続開始直前に被相続人が住んでいた）被相続人居住用家屋又は被相続人居住用家屋の敷地等」を譲渡した場合、３０００万円の特別控除が譲渡所得に適用される、というものです。

同特例が適用されるには一定の要件を満たすことが必要で、家屋については、①昭和５６年の５月３１日以前の建築、②区分所有建物でない、③相続開始の直前において被相続人以外に居住をしていた者がいない、などがあります。

担当審理専門官より、「いろんな要件がある複雑な法律」「判断が難しい場合は、署の事前予約制を利用してご相談を」との呼びかけがありました。

このほか、「相続税」「金融・証券税制」「国税不服申立制度の改正」などについて説明されました。

当研修会の実施にご尽力いただきました宅建協会県央支部の皆様に感謝申し上げます。

（宇都宮支部　鈴木克章）

【塩　那】

第１回塩那支部研修会開催

８月２０日（土）１３：３０～１５：５０、那珂川町小川総合福祉センター内「すこやか共生館」にて塩那支部研修会が開催されました。

「建設業許可申請」として、①建設業許可　経営事項審査、②許可手続き全般について、塩那支部　長谷川久夫会員に講義して頂きました。

当日は蒸し暑く、今にも雨が降り出しそうな天候にも関わらず、会員・補助者１８名が熱心に受講致しました。

講義終了後はかなり実務的な内容まで質問があり、大変充実した研修となりました。

建設業の許認可は、行政書士業務の柱ともいえるべき業務です。私を含めた多くの会員が一日も早く業務を身につけ、自己の収入においても柱となるべく努力をしていきたいです。

（支局長　岡村浩雅）

【那　須】

無料相談会の実施

８月２０日（土）午前１０時～午後３時まで、那須塩原市にある、西那須野公民館にて、第２回無料相談会を行いました。参加会員は８名、相談件数は３件でした。相談内容は、相続関連で３件でした。

今回は事前申し込みが１件あり、相続にまつわるものでした。また生前贈与による相続時の影響など、具体的かつ専門的な内容も見受けられました。さらに遺言についての相談もありました。相続に関してはこれまで以上に関心が高まってきていますので、さらなる知識の習得が必要だと感じました。

また、行政書士の認知度向上と相談に来られる方の力になれるよう、無料相談会に力を注いでいきます。

（支局長　熊田慎一）

【小　山】

第１回理事会の開催

８月９日（火）午前１０時から小山市小山城南市民交流センター（ゆめまち）で第１回理事会が開催されました。

この日は日差しが強くとても暑い日で駐車場から会場に来る間にも汗がにじんでくるようでした。

理事会の方は経過報告、報告事項、協議事項、連絡事項、要望事項とつつがなく進行しました。

今後の小山支部の行事としては栃木支部との合同研修会、栃木県行政書士会との共催の福利厚生旅行、土地家屋調査士会と合同での法の日無料相談会と他団体との合同行事が目白押しです。

ぜひ多くの会員に参加していただきたいと思っています。

（支局長　野村泰紀）

２０１７年度版　行政書士手帳の頒布について　～事務局よりお知らせ～

手帳の購入をご希望の方は、下記申込書にご記入の上、事務局宛にＦＡＸして下さい。

１．手帳の仕様　ビニールシート　黒（１６９×８３㎜）
　　分冊形式　・ダイアリー編（月間、週間計画表）
　　・法規編（行政書士法、行政書士必携、その他関係法令等）
　　・アドレス編

２．価　　格　９８０円（税込み）

３．申込〆切　平成２８年９月２３日（金）　※〆切厳守

４．受取方法　①事務局に来局
　　②郵送（送料別途７０円かかります）

行政書士手帳　申込書（事務局ＦＡＸ：０２８－６３５－１４１０）

支部		氏名		受取方法 いずれかにレ印	□事務局に来局 □郵送（送料別途要）

【栃　木】

暑気払い

栃木支部では、８月５日１８時よりシダックス栃木昭和クラブにおいて暑気払いの「カラオケ大会」が参加者１５名のもと開催されました。

山ノ井会員の名司会のもとで、各々が自慢の歌声を披露する中、金子会員の合いの手は皆をその気にさせ、会場を盛り上げました。まさに、神対応！？

また、風間・石塚両会員がいぶし銀の活躍を見せると盛り上がりは最高潮に！！

予定の３時間は瞬く間に過ぎ、青木会員の総務大臣表彰を祝すとともに、一本締めでお開きとなりました。

次回、合同研修会でまた会うことを約束し、それぞれが帰路に着く様子をみて、皆で同じ時間を共有出来たことを嬉しく感じました。

次回はどの会員が「活躍」されるのか？　また報告します！

（栃木支部　大塚文子）

KOMOREBI

木もれび

その季節時々で、思い出される言葉がある。

８月は何か月刊誌の編集後記だったと思うが「８月になると思い出すことがある。鳴き疲れたセミの声と、やり残した夏休みの友だ」と、孫たちの机上の夏休みの友の進捗状況はどうだろうか、それもあるが、当職の投稿締切が迫っている。

５月から９月にかけては、米の栽培期間で、私の米つくりの師であった小池農業士の言葉が思い出される。田植えが終わると、毎日朝夕の水管理が米つくりの上で大切な作業になる。用水路の取水口は詰まっていないか、生育ステージに合わせて水を止めたり、かけ流したりする作業が収穫まで続くのである。その作業を師は

「大塚君ね、イネはあるじの足音を聞いて育つんだよ」と、毎日朝夕たんぼに足を運ぶ水管理の大切さを、こんな風に言ったものだ。

９月の収穫をむかえる頃になれば、黄金色になったたんぼを見渡しながら師は

「大塚君ね、イネは実るほど穂首をたれる稲穂かなと言うんだな、米つくりから学ぶことは多いね」と、感慨深く言ったものだ。

小池農業士は既にお亡くなりになられたが、そんなお話を聞いた応接間に「晴耕雨読」の書が掛けられていたことが思い出される。

「サルスベリがたくさん花をつけると、豊作なんだ」と言ったのは誰だっけ、となると今年は少し期待ができそうか。

セミの鳴き声が、「ミーンミーン」から「カナカナカナカナ」に変わり、「ツクツクボーシ、ツクツクボーシ」が加わった。８月もそろそろ終わりである。

（芳賀支局長　大塚一芳）

男はつらいよ　渥美さんとの思い出とその素顔

大船撮影所で声をかけていただき、毎年撮影所へ見学に行きご挨拶していたのですが、より親しくさせていただく出来事が起こりました。

第４１作「男はつらいよ・寅次郎心の旅路」の撮影の時です。以前からこの作品が好きだったという、オーストリアのウィーン市長がロケ誘致をしていて、それが実現したのですが（作品の上で寅さんがウィーンと九州の湯布院を勘違いして行くことになる)、これに会わせてファンのためのロケツアーが計画され、全国から我こそはという寅さんファンが全国から二十数名参加しました。寅さん映画が縁で結婚した私たち夫婦も喜んで参加したのです。

ウィーンのモーツァルト公園でのロケの時でした。出番待ちをしている渥美さんが妻に話しかけてきたのです。「何処から来たの」「栃木県の宇都宮からです」と答えると「何町から」と聞き返されたそうです。旧町名で答えれば良かったのですが、新住所で答えたのでその場ではわかりませんでしたが、「宇都宮にお見えになったことがあるのですか」とお聞きすると「何回も行ったことがあるよ」と答えたそうです。後々電話をいただいたおりにお聞きすると、お兄様が宇都宮にお住まいだったことがあり何度も尋ねてきたそうです。宇都宮の新地のことまでご存じでしたから来ていたことがわかりました。その時に「お世話になった方がわかるかどうか調べてみてくれませんか」と言われ、事情をお聞きしたのですが、駅を降りて川を渡って（田川のこと）少し行ったところにあった和菓子店という、少ない情報で色々調べたのですが、残念ながらとうとうわかりませんでした。報告すると「古いことだからね」と残念そうでした。

そんなことから、より親しくさせていただき、大船撮影所で昼食をごちそうになったり、行くたびに付き人の方が「渥美さんが呼んでます」と言ってご挨拶にお邪魔しました。第４６作の「男はつらいよ・寅次郎の縁談」では、烏山町（当時）でロケが２日間行われ、前日に宇都宮で一緒に食事をさせていただきました。色々な話を聞くことができ、食事後にロケ地の烏山まで松竹の方とご一緒して車中でも色々お話しできました。私が子供の頃見たことがある傷薬を売るテキ屋の話をしたら、「よく知っているね」と驚かれました。

ロケ地での休憩時間には、妻を呼んで「お嬢さん、これはお世話になった万分の一にもならないけれどお礼です」といってお菓子を下さいました。本当に寅さんが話しているようだったと、今でも妻は思い出して語ります。

そして、最終作となった「男はつらいよ・紅の花」の折に撮影所を訪れたときには渥美さんも大変お疲れのご様子でした。セット撮影で渥美さんがセリフを間違えたときには涙が出てきてしまいました。例によって付き人の方が呼びに来て下さり、渥美さん専用の控え室にお邪魔したときも、何時もと違い、横になって休んでいました。「いつもありがとう」と優しく声をかけて下さり、私たちも「お身体を大切になさって下さい」としか言いようがありませんでした。これが渥美さんと交わした最後の会話になってしまいました。

「寅さん」イコール「渥美清」と思われている方がほとんどだと思いますが、（４８本も撮っていると俳優イコール主人公と思われても仕方ないですし、それだけ役に入り込んでいると言うことだと思います）実際の渥美さんは、物静かで、穏やかで優しい人でした。

【カットの色紙について】

ウィーンロケの折、パーティー会場でしていただいた渥美さんとマドンナの竹下景子さんのサインです。

竹下さんが気をきかせて下の方に「ウイーンにて」と書いて下さいました。

栃木県行政書士会カレンダー（１０月）

日		予　　定	時　　間	主　　催
1	土	電話無料相談会	10:00~16:00	制度推進部
		貨物自動車運送事業研修会（２回）	14:00~17:00	業務第1グループ
		芳賀支部無料相談会（二宮コミュニティセンター）	14:00~16:00	芳賀支部
3	月	会計精査	13:30~	財務経理部
4	火	グループ会議	10:30~	業務第3グループ
		研修会「株式会社設立の基礎～電子定款とその他の法人」	13:30~15:30	業務第3グループ
		那須支部無料相談会（那須塩原市役所１Ｆ市民室）	10:00~15:00	那須支部
5	水	総務部会	13:30~	総務部
6	木	登録説明会	10:00~	総務部
8	土	宇都宮支部無料相談会（栃木県行政書士会館）	13:30~16:00	宇都宮支部
11	火	会計監査	10:00~	財務経理部
		財務部会	13:00~	財務経理部
		編集会議	13:30~	広報部
12	水	ＴＩＡ相談会	10:00~	業務第4グループ
		申請取次新規受付	13:30~	申取管理委員会
		外国人在留資格無料相談（足利市生涯学習センター会議室）	13:00~16:00	足利支部
13	木	一日合同行政相談（足利コムファースト）	10:10~15:30	制度推進部
14	金	測量研修会　～座学～	9:30~15:30	業務第2グループ
		足利支部研修会（足利市民プラザ第五講習室） ①『相続の実務と相続税の知識』 講師：堀越　功（足利支部長） ②『まちづくりの中の行政書士業』 講師：吉沢文雄（足利支部理事）	13:30~16:00	足利支部
15	土	貨物自動車運送事業研修会（３回）	14:00~17:00	業務第1グループ
16	日	栃木支部無料相談会 （栃木市藤岡文化会館　「藤岡ふくしまつり」会場）	9:00~14:00	栃木支部
17	月	行政書士無料相談 （宇都宮市役所２階市民相談コーナー）	10:00~15:00	宇都宮支部
		宇都宮市国際交流協会無料相談会 （うつのみや表参道スクエア５階国際交流プラザ）	15:00~17:00	宇都宮支部
19	水	ＫＩＦＡ相談会	10:00~	業務第4グループ
		国際業務相談事例・入管基礎研修会	13:30~	業務第4グループ
		小山支部無料相談会 （小山市役所地下１階市民相談室） 要予約　０２８５－３２－８１８６（青木）	9:00~12:00	小山支部
20	木	登録説明会	10:00~	総務部
		シリーズ研修「なるほど！　ザ・契約」（第９回）	13:30~16:40	業務第5グループ

21	金	一日合同行政相談（宇都宮ベルモール）	10:10~15:30	制度推進部
22	土	塩那支部無料相談会（「ゆめ！さくら博２０１６」会場）	10:00~15:30	塩那支部
		足利支部無料相談会 （足利市民プラザ会議室１０１、１０２号室）	13:30~16:30	足利支部
23	日	特定行政書士考査	14:00~16:00	
		市民プラザ無料相談会 （うつのみや表参道スクエア５階市民プラザ）	13:00~16:00	宇都宮支部
25	火	測量研修会　～実地研修～	9:30~16:00	業務第2グループ
		制度推進部会	10:00~	制度推進部
26	水	日行連自動車登録ＯＳＳセンター構想に係るＤＶＤ研修会	13:30~16:40	業務第1グループ
		小山支部無料相談会 （小山市役所地下１階市民相談室） 要予約　０２８５－３２－８１８６（青木）	9:00~12:00	小山支部
		小山支部無料相談会 （野木町老人福祉センターホープ館） 要予約　０２８５－４５－０２９７（田村）	10:00~12:00	小山支部
27	木	小山支部無料相談会 （下野市保健福祉センターゆうゆう館） 要予約　０２８５－５２－２３５０（生田目）	10:00~12:00	小山支部
29	土	日光支部無料相談会（日光市大沢公民館）	13:00~15:00	日光支部

日行連だより

日行連から届いた文書の内、会員の皆様に役立つ文書の表題等を掲載いたします。文書の写し等必要な方は事務局までご一報ください（要実費）。

日行連№	受信日付	文書の表題
551	H28.8.18	平成28年度行政書士制度広報月間の実施について
563	H28.8.19	厚生労働省からの「平成28年度臨時福祉給付金（簡素な給付措置）及び障害・遺族年金受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」の周知依頼について（お願い）

平成28年度建設業講習会の開催について
～栃木県県土整備部より～

栃木県県土整備部より標記について案内がありました。

開催日時及び会場
（１）平成２８年１０月３日（月）午後１時３０分～午後４時３０分
栃木県総合文化センター　サブホール（宇都宮市本町1-8　ＴＥＬ028-643-1000）
（２）平成２８年１０月６日（木）午後１時３０分～午後４時３０分
栃木市栃木文化会館　大ホール（栃木市旭町12-16　ＴＥＬ0282-23-5678）
（３）平成２８年１０月１１日（火）午後１時３０分～午後４時３０分
那須野が原ハーモニーホール　大ホール（大田原市本町1-2703-6　ＴＥＬ0287-24-0880）
詳細につきましては、当会ＨＰ会員専用「トピックス」をご覧下さい。

「市町の中小・小規模企業支援施策等に係る調査の集計結果」について　～栃木県産業労働観光部経営支援課より

栃木県産業労働観光部経営支援課より、市町の中小・小規模企業支援施策等に係る調査の集計結果の情報提供がありました。

詳細につきましては、当会ＨＰ会員専用「トピックス」をご覧下さい。

交差点

車庫証明申請宇都宮センター定期総会開催

８月２６日（金）ホテル丸治において平成２８年度定期総会が開催された。

会員総数４４名のところ、１９名が出席（委任状出席１９名）し、佐藤栄一宇都宮市長、横山眞栃木会会長、宮嶋幸雄運営協議会会長、手塚理恵宇都宮支部長を来賓に迎えた。議案審議では、議長の安野光宣会員による議事進行により、全議案が可決承認された。

なお、今回は役員改選が行われており、新役員は次のとおりである。

センター長　小林幸雄
副センター長　松野文武　　田代昌宏
理　　事　嶋崎チイ子　手塚理恵　　齋藤 裕
監　　事　遠藤美代子　高橋江美

また、顧問に岸宏会員、諏訪利夫会員、相談役に渡邊眞会員、鈴木康夫会員、佐藤秀夫会員、最高顧問に福田富一会員の就任が提案され、承認された。

（副センター長 田代昌宏）

栃木会の申請取次行政書士の動向

新規申出（８月）	１名
更新申出（８月）	１名
有効期限切れ（７月末）による減少	１名
退会による減少	１名
申請取次行政書士（８月末現在）	１０８名

※新規申出は面談の上、受け付けますので予約制となります。（予約先：０２８－６３５－１４１１）
　次回の予約締切日：９月３０日（金）
受付日：１０月１２日（水）時間は予約時に案内します。
※更新の書類締切は毎月１５日です。
詳細は、会のホームページ－会員専用ページ－各種データ－事務局関連　をご覧ください。

制度推進部からのお知らせ

～総務部より～

会館の備品をお分けします。

行政書士会館の収納スペースを確保するため、現在使用していない以下の備品を、希望する会員の方に無償でお分けします。

①**食器棚**（オカムラ社製、スチール製、照明・コンセント付き）
サイズ：高さ 180cm、幅 90cm、奥行き 45cm
その他：ガラス戸の片側は鏡状、収納式の作業台あり。
ヨゴレ少々ありも使用に問題なし。

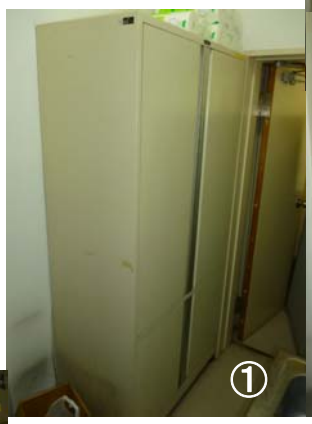

②**冷蔵庫**（National 製、２ドア、容量 106 リットル、1990 年製）
サイズ:高さ 112cm、幅 46cm、奥行き 45cm
その他：現在未使用も、冷蔵・冷凍とも冷え方の確認済み。

③**湯呑み**（未使用）
数量：４０客。
その他：箱に多少のヨゴレあり。
蓋なし。

④**湯呑み**（使用あり）
数量：９客。
その他：箱なし。蓋つき。

⑤**コーヒーカップとソーサー**（使用あり）
数量：８セット。
その他：多少の使用感あり。

⑥**座布団**（使用あり）
数量：５枚。
その他：多少の色焼けあり。

⑦**電源延長コード**（使用あり）数量：１０本。

①～⑦のいずれかを引き取りたい会員は、事務局に電話で「**Ａ：会員名、Ｂ：引き取りたい備品、Ｃ：引き取りたい数量（食器棚と冷蔵庫を除く）**」をご連絡ください。10 月 31 日(月)締め切り。

締め切り後、予定数を超える希望があった場合は抽選となります。11 月の第 1 週目にお申込みをいただいた会員に結果の連絡をします。

引き渡しは、11 月中に会館に取りに来ていただくことが条件です。発送・輸送などには応じられませんのでご注意ください。（お申込み・お問い合わせ＝事務局 028-635-1411。担当・大塚まで）

研修詳細

貨物自動車運送事業研修会（全１４回）

業務部　第１グループ主催

○開催日時（各回１４時～１７時）

第１回	９月２４日（土）	開講式　研修ガイダンス 「関係する法令について知識を身につける」
第２回	１０月　１日（土）	「常勤役員への法令知識の指導知識を身につける」
第３回	１０月１５日（土）	「法人の運営に関する知識を身につける」
第４回	１１月　５日（土）	「トラックについての知識を身につける」 「取り巻く業界に関する知識を身につける」

○開催場所　栃木県行政書士会館２階

○研修内容

本研修は貨物自動車運送事業関連業務の実務スペシャリストを養成するための研修です。カリキュラムの全日程に出席することで事業者を指導する知識が身につけられるようになります。

○対 象 者　会員、補助者

○受 講 料　各回２千円（テキスト代を含みます。お釣りの出ないようにお持ち下さい。）

○締め切り　第１回　　９月２１日（水）
　　第２回　　９月２３日（金）
　　第３回　１０月　７日（金）
　　第４回　１０月２８日（金）

○今後の予定（各回１４時～１７時）

回数	開催日	内容
第５回	１１月１９日（土）	「事業者への支援等の準備をする」
第６回	１２月　３日（土）	「事業者の支援をする」 「定期的な報告事項の支援知識を身につける」
第７回	１２月１７日（土）	「手続きの流れに関する知識を身につける」 「受託の準備をする」
第８回	１月　７日（土）	「申請書作成から申請までの知識を身につける」
第９回	１月２１日（土）	「事業開始準備の支援手法を身につける」
第１０回	２月　４日（土）	「事業用自動車の登録・保険・税等に関する知識を身につける」
第１１回	２月１８日（土）	「法令遵守支援知識を身につける」
第１２回	３月　４日（土）	「Ｇマーク取得支援手法を身につける」
第１３回	３月１８日（土）	「事業改善の支援手法を身につける」
第１４回	４月　１日（土）	「安全マネジメント構築支援手法を身につける」 閉講式

※　全１４回の研修を受講された会員には、栃木県行政書士会会長名による修了証が発行されます。

研修詳細

「株式会社設立の基礎～電子定款とその他の法人」　業務部　第３グループ主催

○開催日時　平成２８年１０月４日（火）１３：３０～１５：３０
○開催場所　栃木県行政書士会館２階
○研修内容　株式会社の電子定款から認証にいたるまでを、デモ形式でお見せいたします。一般社団法人やＮＰＯ法人についても説明いたします。
○対 象 者　会員（補助者の方は受講できません。）
○講　　師　行政書士　久我臣仁
○受 講 料　５００円
○締め切り　９月２９日（木）

再掲載

研修詳細

国際業務相談事例・入管基礎研修会　業務部　第４グループ主催

○開催日時　平成２８年１０月１９日（水）１３：３０～
○開催場所　栃木県行政書士会館２階
○研修内容　実際の相談事例を元に学ぶ研修会と初心者向けの基礎的な研修会の２本立てです。基礎と実例を一度に学ぶことができます。
○対 象 者　会員（補助者の方は受講出来ません）
○受 講 料　無料
○締　　切　１０月１４日（金）

※　資料、座席および駐車場をご用意する都合上、申し込みが必要になりました。

<広告>

建設業経営状況分析は
民間分析機関申請受付実績 No.1
（弊社調べ）

ワイズ公共データシステムへ

業界最安分析料金 9,000円～（税込）※エコノミープラン＋ISO取得済の場合
お近くのコンビニで24時間365日受け取り可能 ※マルチコピー機にて受け取り
最速3時間で分析結果の受け取り可能 ※即日コース+電子申請+コンビニ受取を選択の場合
全国で865回のセミナー実績 ※2016年8月現在 ※行政書士会様・建設業協会様にて

WisePDS ワイズ公共データシステム 株式会社 〒380-0815 長野市田町2120-1 TEL 026-232-1145

研修詳細

測量研修会　～座学＆実地研修～

業務部　第２グループ主催

○開催日時

①座学　平成２８年１０月１４日（金）

９：３０～１２：００<初歩の測量学>

１３：００～１５：３０<課題で理解を深める>

②実地　平成２８年１０月２５日（火）

９：３０～１２：００<午前の部>

１３：３０～１６：００<午後の部>

※午前、午後のいずれか一方　[雨天順延]

○開催場所

①座学　栃木県行政書士会館２階

②実地　宇都宮市八幡山公園（宇都宮市塙田５丁目 2-70）

※集合場所等の詳細は、10/14 の研修会でご案内します。

○研修内容

①座学　測量の基礎を学びます。測量を全く行った事がない方向けの内容です。

②実地　小グループに分かれて、測量機器を使った実地研修を行います。

※会では、研修会で使用する測量機器と同様の機器の貸出(有償)を行っていますので、研修会終了後、実務でも生かせる研修内容になっています。

○対 象 者

測量初心者（行政書士専業者）で、座学研修、実地研修とも出席できる方

○定　　員

①座学　３０名

②実地　３０名（午前の部：１５名　午後の部：１５名）

※午前の部、午後の部の希望を申し込み欄にご記入下さい。募集の結果、希望に偏りがあった場合は、10/14 の座学研修時に調整させていただきますので、ご了承下さい。

※申し込み者が定員に達した場合は、栃木会　会員専用ＨＰのトピックスに掲載するほか、申し込み者各位宛に受講可否について、ＦＡＸで通知します。

○講　　師

行政書士　福田勝守

○受 講 料

①座学　５００円　②実地５００円　※合計額１０００円を 10/14 の研修会初日に徴収。

○各自用意するもの

関数電卓（三角関数の計算ができるもの）

メーカーによって操作方法が異なりますので、電卓の取扱説明書もお持ち下さい。

※座学、実地どちらでも使います。

○締め切り

１０月７日（金）

※注　定員に達し予定より早く締め切った場合は、会員トピックスに掲載いたします。

研修詳細

シリーズ研修「なるほど！　ザ・契約」（第９回）

業務部　第５グループ主催

契約書作成のための民法を学ぶシリーズ研修「なるほど！　ザ・契約」も２回を残すのみとなりました。第９回は雇用と請負に関する契約書の説明です。これまで受けていない方でも、契約書の作成をやったことが無い方でも、興味のある方はどしどしお申し込みください。

○開催日時　平成２８年１０月２０日（木）１３：３０～１６：４０
○開催場所　栃木県行政書士会館２階
○研修内容　契約書作成のための民法を学ぶシリーズ研修「なるほど！　ザ・契約」
　　第９回『「本気の」雇用、請負』
○対 象 者　会員、補助者
○講　　師　行政書士　久我臣仁
○受 講 料　５００円（各回５００円かかります）
○テキスト　５００円（既に購入されている方は申込み不要です）
○締め切り　１０月１７日（月）
○そ の 他　受講者は六法を用意してください。（スマホやタブレットでの閲覧でも可）

※全１０回ですが、興味のある内容の回だけ受講されても構いません。
※受講の申込みは、各回ごとにお願いします。
※全１０回のカリキュラムは会報・平成２７年１２月号、１７ページをご参照ください。
　なお、今回案内しました第９回の日程は１０月１３日から２０日（木）に変更になりました。

足利支部研修会のご案内

以下の内容で足利支部の研修会を開催します。他支部会員の受講も歓迎いたしますので、ご遠慮なくお申込みください。

他支部の会員の参加、大歓迎です。

○開催日時　平成２８年１０月１４日（金）１３：３０～１６：００
○開催場所
　足利市朝倉町２６４「足利市民プラザ第五講習室」（本館３階）
○研修内容
　①『相続の実務と相続税の知識』　講師：堀越　功（足利支部長）
　②『まちづくりの中の行政書士業』講師：吉沢文雄（足利支部理事）
○受 講 料　無料
○申込み締め切り　１０月　７日（金）

足利支部研修会（平成２８年１０月１４日開催）申込書

※足利支部長・堀越事務所 FAX（０２８４－７３－１５７５）宛に送信してください。

支部名		氏　名	
ＦＡＸ			

研修詳細

日行連自動車登録 OSS センター構想に係る DVD 研修会　業務部　第１グループ主催

○開催日時
平成２８年１０月２６日（水）１３：３０～１６：４０
○開催場所
栃木県行政書士会館２階
○研修内容
昨年度も実施した「日行連自動車登録 OSS センター支所」看板設置希望会員を推薦するにあたり、必須条件となる DVD 研修です。
看板設置を希望しない場合でも受講可能です。

時間割		テーマ 研修内容
１時限目	１３：３０ ～ １５：００	行政書士と自動車業界 １.行政書士法の歴史と仕組み ２.自動車業界の仕組みと業務 ３.日本行政書士会連合会その戦略と戦力
２時限目	１５：１０ ～ １５：４０	行政書士の出張封印 １.自動車の封印制度 ２.甲種からの再委託 ３.封印を巡る諸問題
３時限目	１５：４０ ～ １６：２５	日行連 OSS システムの概要 １.OSS の環境設定 ２.日行連 OSS システム ３.申請（操作）方法
４時限目	１６：２５ ～ １６：４０	日行連 OSS センターの役割 １.OSS 工程表について ２.OSS センターの意義 ３.OSS センターの全国展開について

○対 象 者　会員、補助者
○受 講 料　５００円
○締め切り　１０月１９日（水）
※日行連自動車登録 OSS センター支所　看板設置希望会員の推薦条件
一　自動車登録業務及び車庫証明業務に精通していること。
二　日行連 DVD による研修を受講していること。
三　行政書士法及び関係法令並びに本会会則、規則等に違背していないこと。
四　会費等の滞納がないこと。
五　依頼者に対する賠償責任を担保できる措置を講じていること。
六　OSS の稼働地域となった場合には、速やかに対応できる措置を講じること。

募　集

研修会申込書

申込欄に〇を付けＦＡＸ願います。（ＦＡＸ：０２８－６３５－１４１０）

研修名		受講料	申込〆切	申込		ﾃｷｽﾄ申込	昼食¥500程度
				会員	補助者		
9/24	貨物自動車運送事業研修会　第1回	2,000 円	９／２１			—	—
10/1	貨物自動車運送事業研修会　第2回	2,000 円	９／２３			—	—
10/15	貨物自動車運送事業研修会　第3回	2,000 円	１０／７			—	—
11/5	貨物自動車運送事業研修会　第4回	2,000 円	１０／２８			—	—
10/4	「株式会社設立の基礎～電子定款とその他の法人」	500 円	９／２９			—	—
10/14	測量研修会　～座学＆実地研修～	500 円	１０／７			—	
10/25		500 円		午前		—	—
				午後			
10/19	国際業務相談事例・入管基礎研修会	無料	１０／１４			—	—
10/20	シリーズ研修「なるほど！　ザ・契約」（第9回）	500 円	１０／１７			(500 円)	—
10/26	日行連自動車登録 OSS センター構想に係る DVD 研修会	500 円	１０／１９			—	—

支部名		会員氏名	
ＦＡＸ		補助者氏名	

※　補助者のみの出席の場合でも会員名を記入してください。

※　補助者のみの出席の場合は申込欄の「補助者」に〇を記入し、会員と補助者が出席する場合は「会員」と「補助者」の両方に〇を記入してください。

※　研修会申し込み後、やむを得ず欠席される場合は、早めに事務局までご連絡下さいますようお願いいたします。

〈広告〉

経営状況分析申請は『ネットコア』におまかせ！

【分析手数料】
13,000円（税込）
※郵送料不要
（簡易書留郵便：450円～720円）

3つのおまかせポイント

① 『親切』『正確』『スピーディー』
1～3営業日で分析結果を発送しています。
（申請書類の補正に要した日数は含みません）

② 即日審査も可能です！
特にお急ぎの場合はご相談ください。
（お急ぎの場合でも料金は一律です）

③ 経審申請書類作成システム
最新版をメールにて無料でご提供いたします。

Net-Core
国土交通省登録経営状況分析機関（登録第8号）
Tel:028-649-0111 Fax:028-649-0303
〒320-0857 宇都宮市鶴田2-5-24 クレインズ21 1F-A
詳しくは株式会社ネットコアで検索！
株式会社ネットコア 検索

栃木県行政書士会員の動き

【入　会】　（平成 28 年 8 月 31 日現在）

	支部・氏名	入会年月日 登録年月日	郵便番号	事務所名 所在地	電話	備考
	塩　那 見目　和昭	H28.8.15	329-1311	行政書士見目和昭事務所 さくら市氏家 2579-26	028-682-2476	

【行政書士法人設立】

支部・名称	成立年月日	事務所	電話	社員
那　須 行政書士法人原事務所	H28.7.7	那須塩原市東原 3-715	0287-63-4648	代表社員　原　幹雄

【退　会】

支部	氏名	退会年月日	備考	支部	氏名	退会年月日	備考
小　山	佐々木兼昭	H28.8.1	廃　業	栃　木	本島　一男	H28.8.18	廃　業
那　須	髙野　雅之	H28.8.31	廃　業				

【変　更】

支部	氏名	変更事項	変更内容
那　須	原　幹雄	事務所名	行政書士法人原事務所
足　利	三上　洋子	事務所名	みらい行政書士総合事務所

広報部より

昨年の９月、眩暈とだるさが抜けず病院に行ったところ「秋バテ」と言われました。夏から秋にかけての気温の変化や、冷たいものの過剰摂取、また、台風による急激な気圧の変化に身体が追い付かなくなり体調不良がおこるそうです。秋刀魚、栗、松茸、秋は美味しいものが満載です。秋の味覚を楽しむためにも今年は体調を万全にしておきたいものです。　（広報部　羽石真弓）

行政書士とちぎ９月号 No.477

発行人　栃木県行政書士会　会長　横山 眞
〒320-0046　宇都宮市西一の沢町１番 22 号
電　話　028-635-1411（代）
ＦＡＸ　028-635-1410
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www.gt9.or.jp/gyosei
編　集　広報部
定　価　250 円
印刷所　有限会社　高久印刷

（栃木県行政書士会員の購読料は会費の中に含まれます）

行政書士とちぎ 2016.9
平成28年9月15日発行
第477号 栃木県行政書士会 〒320-0046 宇都宮市西一の沢町1番22号 TEL028(635)1411(代)

日本行政書士会連合会
Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations
栃木県行政書士会

後援：総務省・栃木県

特定行政書士が誕生しました

平成28年度 行政書士制度広報月間 10月1日～10月31日

行政書士相談センター
電話無料相談（月～金 9:00～17:00 年末年始・祝祭日除く）
028-638-0919（まるくいく）

マスコットキャラクター アドちゃん